



いばらき

特集

未来への架け橋
働くことへの第一歩

各課からのお知らせ
タウンニュース
文芸、すこやかニュース
情報ひろば
里山に育む生きものたち

10

2016

将来の夢

(明光中学校職場体験学習)



医療の現場は責任感とやりがい大きい。



もしものとき、地域を守る仕事に。



買い物する側では分からない苦勞も知りました。



子どもが大好き。優しい保育士になりたい。



桜ヶ丘クリニックで働いた金子乃歩さん

金子さんは、医療関係の仕事に興味があり、この職業を選び、看護や受付の体験と、診察室の見学をしたそうです。実際に体験をして、「医療の仕事は責任も重くて大変だけど、患者さんとお話したり、笑顔で帰ってくれたりしたことが嬉しかった。」と言っていました。



茨城町消防本部で働いた金澤未来翔さん

金澤さんは、消防の仕事に興味があり、消防署に職場体験に行きました。消防署では、心臓マッサージや放水訓練などを体験。放水訓練では、「暑い中、重量のある防火服を着て訓練するのが大変だった。」と語っていました。辛い体験の反面、「救急救命の訓練に取り組んで、普通救命の認定カードをもらったことが嬉しかった。」と笑顔で教えてくれました。金澤さんに将来の夢を聞くと、「もちろん消防士だよ。」と力強く語っていました。その姿を見て、金澤さんなら、きっと夢を叶えて消防士になるのだらうと思いました。

石崎さんは、野球部に所属しており、将来は野球関係の仕事に就きたいため、この職場を選んだそうです。石崎さんは、レジのお手伝いをしたり、商品の整理をしたりしました。スポーツに触れ合うことができるこの職場にやりがいを感じ、「将来この職場で働きたい。」と言っていました。



スポーツデポ水戸南で働いた石崎恒星さん

小学生の時から保育士が夢だった渡邊さんは、ひぬま保育園に職場体験に行きました。そこでは、子どもたちと遊んだり、着替えの手伝いをしたりしたそうです。体験の中で、「子どもたちがにこにこして楽しそうにしているところを見ることが嬉しかった。」と語っていました。渡邊さんは、「この体験で小さい子どもに合わせてあげることの大切さを学び、将来は保育園の先生たちのように、子どもたちと自然に仲良くできるようにになりたい。」と笑顔で語っていました。



ひぬま保育園で働いた渡邊華さん



私たちがインタビューしました！
町秘書広聴課には、3人が職場体験に訪れました。
7月25・26日に職場体験をしている同級生の様子を取材し、今回の記事を作成しました。

僕は、この体験でたくさんの方の話を聞き、職場体験の活動をしたい。一眼レフで撮ることができ、初めは戸惑いがあったが、一生懸命に働く姿など色々な写真を撮りました。僕は、この体験を通して取材をすることができ、とても嬉しかったです。これから、この体験を生かして頑張っていきたいです。



中村 俊介さん

僕は、今回の体験で写真の撮り方やインタビューの仕方を学びました。インタビューでは、「楽しかった。」や「大変だった。」などの感想を聞きました。写真も、何度か撮るにつれて少しずつ上手に撮れるようになりました。記事を書くのは難しかったのですが、文章の書き方などを教えてもらい、書くことができました。僕は、この体験を通して取材をすることができ、とても嬉しかったです。これから、この体験を生かして頑張っていきたいです。



小室 柊太さん

私は広報の体験をして、一眼レフで写真を撮ったり、広報いばらきに載せる記事を作ったりする楽しさを、たくさんの方に伝えてあげたい。広報いばらきには、たくさんの方の近況が載っている。少ししか読んだことがありません。この体験を通して、レイアウトや文の内容を考えて記事を作っていくことの大変さを学ぶことができました。多くの体験ができたので、本当に良かったです。



江橋 実咲さん



町内の中学校では、キャリア教育の一環として、職場体験学習を実施しています。今回は明光中学校2年生が、学校を離れ、町内外約50か所の事業所などでさまざまな職業を体験した様子取材しました。日頃、働く大人の姿を見る機会が少ない生徒たちにとって、職場体験は働く大人と接し、その技術や知識、思いに触れる貴重な機会です。働くことの喜びや厳しさを体験した生徒たちは、どのようなことを感じ、学んだのでしょうか。自分たちの将来に夢や希望を抱き、未来を想像するきっかけになったはずです。

未来への架け橋

働くことへの第一歩



創作フレンチ松庵

パティスリーブローニュ

桜ヶ丘クリニック

イエローハット水戸南店

平成28年10月から

小児・児童および妊産婦 の医療福祉(マル福)制度の対象者が拡大されました

平成28年10月1日から小児・児童および妊産婦に対する所得制限額が緩和されました。これにより、今までは所得制限により非該当だった小児・児童および妊産婦の方でも10月からは該当になる場合があります。

所得判定(下表「所得制限額の目安」参照)でマル福に該当する方には、「申請案内通知」を8月中旬から下旬にかけて送付していますので、まだ手続きがお済みでない方は必要書類を持参のうえ申請手続きをしてください。

●所得制限額の目安(注)

合計扶養親族数	改正前 所得制限額	改正後 所得制限額
0人	393万円	622万円
1人	423万円	660万円
2人	453万円	698万円
3人	483万円	736万円

●対象者

小児・児童 0歳から15歳(中学3年の年度末)まで
妊産婦 母子手帳交付日の属する月の初日から出産日の翌月末日まで

(注)

- ・扶養親族1人につき38万円を加算します。(老人扶養はさらに6万円を加算します)
- ・所得から定額控除8万円を差し引いて判定します。

【問合せ先】 保険課 医療年金グループ ☎ 029-240-7113(直通)



【問合せ先】

社会福祉課

☎ 029(240)7112(直通)

○申請窓口

茨城町役場社会福祉課(1階3番窓口)

○申請期間

10月3日(月)～12月9日(金)

(土・日曜日、祝日は除く)

○必要なもの

- ・指定難病特定医療費受給者証または特定疾患登録者証
- ・本人の印鑑(朱肉を使用するもの)
- ・対象者または保護者の振込先金融機関通帳

【申請】

【支給額】 年額20,000円(年1回支給)

・生活保護を受けていない方

いる方

または特定疾患登録者証の交付を受けている方

・茨城町に住所を有する方

【対象者】(以下の要件を全て満たす方)

・茨城町に住所を有する方

・茨城県から指定難病特定医療費受給者証または特定疾患登録者証の交付を受けている方

町では、難病に罹患した方の福祉の増進を図ることを目的として、見舞金を支給しています。

茨城町難病患者見舞金支給制度

めざそう 住みよいまちづくり

行政相談週間10月17日(月)～23日(日)

毎日の暮らしの中で、「分かりづらい道路案内標識を改善してほしい」、「ガードレールが壊れそうで危険」など、困っていること、望んでいることはありませんか。こんな時、行政相談委員にご相談ください。

町では、総務大臣から委嘱された2人の行政相談委員が活動しており、今月は次のとおり、行政相談所を開設します。

相談は無料・秘密厳守です。事前申し込みは不要ですので、お気軽にご利用ください。

日時 10月17日(月) 午後1時～午後4時
場所 茨城町総合福祉センター ゆうゆう館 2階 会議室3
相談委員 石井 敏幸 海老澤 栄子

【問合せ先】 町民協働課 ☎ 029-291-8802(直通)

インフルエンザ予防接種を受けましょう

町では10月から小児・高齢者のインフルエンザ予防接種の助成をします。

対象の方には予診票を郵送します。予診票を持参せずに直接医療機関を受診された場合、助成の対象となりませんのでご注意ください。

次に該当する方には予診票を発行しますので、健康増進課までご連絡ください。

- ①予診票を紛失された方
- ②9月以降に町に転入された方
- ③町外の小中学校に通学されている方

【助成期間】 平成28年10月1日～平成29年1月31日

小児インフルエンザ予防接種(任意予防接種)

【対象者】 町内に住所を有する助成期間内に1歳以上中学3年生まで

【助成額及び回数】 1回につき1,000円を助成(2回まで)
※実施医療機関に1,000円を差し引いた額をお支払いください。

【受け方】 ①医療機関一覧(予診票に同封してあります)にある医療機関へ予約をとります。

②接種日に医療機関へ予診票と母子健康手帳をご持参ください。

【予診票】 未就学児には個別に郵送しています。就学児には学校を通して配付しています。

高齢者インフルエンザ予防接種(定期予防接種)

【対象者】 町内に住所を有し、接種日に

- (1)65歳以上の人
- (2)60歳から65歳未満で特定の障害のある人
身体障害者手帳(内部機能障害)1級に相当する人

【助成額及び回数】 2,000円を助成(1回限り)
※実施医療機関に2,000円を差し引いた額をお支払いください。

【受け方】 ①県内の医療機関(茨城県医師会協力医療機関)へ予約をとります。

②接種日に医療機関へ予診票と被保険者証をご持参ください。

【予診票】 対象者には郵送しています。

【問合せ先】 健康増進課 ☎ 029-240-7134(直通)

健康増進課から予防接種のお知らせ

10月からB型肝炎ワクチンが定期接種となります

B型肝炎ワクチン

【開始時期】 平成28年10月1日から

【対象者】 平成28年4月1日以後に生まれた、1歳に至るまでのお子さん

【接種回数】 3回

【接種方法】 B型肝炎ワクチンを27日以上の間隔をおいて2回接種し、1回目の接種から139日以上の間隔をおいて3回目を接種する。

【費用】 全額助成(予防接種費用を全額町が負担します。)

【受け方】 ①県内の医療機関(茨城県医師会協力医療機関)へ予約をとります。

②接種日に医療機関へ予診票と母子健康手帳をご持参ください。

【その他】 ・母子感染予防のため、出生後に抗HBs人免疫グロブリンの投与に併せてB型肝炎ワクチンの投与をうけたことのある方は対象外となります。

・定期接種が開始する前(平成28年9月30日以前)に接種した方、1歳を過ぎて接種した方は任意接種(全額自己負担)となります。

【問合せ先】 健康増進課 ☎ 029-240-7134(直通)

対象者の方には予診票を9月下旬に送付します!



ジェネリック医薬品を使ってみませんか

安全性や効能が新薬(先発医薬品)と変わらず、価格が半額以下になるものもあるジェネリック医薬品(後発医薬品)をご利用いただくことで、窓口での自己負担の軽減だけでなく、医療費の抑制にもつながります。ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。ジェネリック医薬品を希望することや医師や薬剤師に簡単に伝えられる「ジェネリック医薬品希望シート」(被保険者証貼り付け用)は、保険課(5番窓口)にございますので、お求めになりたい場合は、窓口でお申し出ください。

〈ジェネリック医薬品とは〉

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同一の効能・効果(※注1)をもつ医薬品のことです。

※注1 新薬が効能追加を行っている場合などは、効能・効果が異なる場合があります。

※注2 すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。

※注3 高血圧や糖尿病のほか、さまざまな病気や症状に対するお薬が揃い、カプセル・錠剤・点眼剤など形態も多彩。新しい技術で、味や飲み易さ、使用感が改良されたものもあります。(※注2)

【問合せ先】 保険課 国保グループ ☎ 029(240)7113(直通)

「障害者差別解消法」を知っていますか？

平成28年4月から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）は、障害を理由とする差別を解消し、全ての人が、お互いの人格と個性を尊重しながら共生できる社会をつくることを目的としています。

障害者差別解消法とは

この法律は、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会（共生社会）をつくることを目指し、「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を定めています。

法律の対象は、行政機関および会社・店などの民間事業者としていますが、障害のある人に対する差別をなくしていくことは、すべての人に求められる責務になります。一人一人が障害について理解し、誰もが暮らしやすい社会づくりを考えていきましょう。

不当な差別的取扱いと合理的配慮の例

不当な差別的取扱い



障害を理由とした、サービス提供の拒否や入店の拒否は禁止です。（正当な理由がある場合でも、その理由を説明し、理解を得られるよう努める必要があります。）
・車椅子を利用していることを理由に入店を断ってはいけない。

合理的配慮



障害のある方から配慮を求められたら、妨げを取り除く工夫をしましょう。
・視覚障害のある方には、読み上げによる説明をする。
・聴覚障害のある方には、筆談など音声とは別の方法で伝える。

茨城県障害者差別相談室について

茨城県では、平成27年4月1日に「障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例」が施行されており、それに伴い「茨城県障害者差別相談室」が設けられています。

【茨城県障害者差別相談室】

電話番号 〆029-246-6049 FAX 029-246-6048
e-mail s-sohdan@bz04.plala.or.jp
受付時間 午前9時～午後4時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
場 所 〒310-0851 水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館2階

茨城県障害者差別解消相談業務について

町では、障害者およびその家族や関係者からの、障害を理由とする差別に関する相談に的確に応じ、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、社会福祉課において相談業務を行っています。

【茨城県社会福祉課】

電話番号 〆029-240-7112 FAX 029-219-1026
e-mail fukushi@town.ibaraki.ibaraki.jp
受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
場 所 〒311-3192 東茨城郡茨城町小堤1080
茨城町役場社会福祉課（3番窓口）

【問合せ先】社会福祉課 〆029-240-7112（直通）

10月の児童手当定例支給日のお知らせ

支給日は10月4日（火）です。

手当は、平成28年6月から9月までの4か月分です。個別に支払の通知はしませんので、請求者名義の指定された口座をご確認ください。

現況届を提出されていない方は、10月支払分は差止めとなっておりますのでご了承ください。現況届の提出があれば差止めは解除されますので、早めの提出をお願いします。

【問合せ先】こども課 〆029-240-7144（直通）

茨城町地域おこし協力隊による情報発信ページ

らむろん通信 vol.5

らむろん通信：涸沼のラムサール条約湿地登録と茨城町産メロンをかけて命名しました。

「Koco・de」～由来～
Ko…小鶴
co…common、community（共同体、開かれた）
de…ここであか
という思いでつけました。



こんにちは、地域おこし協力隊の井坂美咲です。今回は、小鶴商店街で行っている事業についてのお知らせです。

小鶴商店街に、
「コミュニティスペース
「Koco・de」オープン！」

少子化やシャッター商店街は、茨城町だけでなく、どの自治体も直面している問題です。
私は、子どもたちに茨城町での楽しい思い出を持って、大きく育って欲しいと思いました。そして、勉強をするなら楽しくできないか。先生でも兄弟でもない大学生と話をすることも、刺激になるのでは？と考えました。講師には、教員を目指す茨城大学教育実践サークル「千の星」のみなさんをお願いしました。
子どもにとっても、学生にとっても「広義の学び場」となることを目指しています。
今後は、協力隊が企画するワークショップなども行う予定です。

企画第一弾として 寺子屋をはじめました



地域おこし協力隊
Facebook
QRコード



このプロジェクトには、たくさんの方に協力いただきました。ありがとうございます。ますます頑張りたいと思います！
（協賛（順不同））
小鶴区様
中多屋旅館様
坪雄一様
石川勝美様
鬼澤雄一様
小林寛宜様
野口裕司様
長谷川直哉様
福田健康様
眞家康光様
松野聖史様
美野田龍敬様
和家貴之様
井坂豊店様
井坂オヌキ様
関根電気様
村田工業様
ダイコク住設様
南田山塗装店様
村田建築様
村田コデン様
レストラン美代志様
和幸工業様

【問合せ先】 地域おこし協力隊 〆029-291-8802（直通）

10月は土地月間です！ ～土地取引の後には届出を！～

10月は、土地に関する様々な普及活動を行う「土地月間」です。一定規模以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法により、権利取得者（譲受人）は、土地の利用目的の審査を受けるために、**契約締結日（契約締結日を含む）から2週間以内**に、土地の所在する市町村に届出をしなければなりません。
※届出をしなかったり、虚偽の届出をすると罰せられる場合があります。

届出の必要な面積 市街化区域2,000㎡以上、市街化調整区域5,000㎡以上
届出の必要な取引 売買、交換、一時金を伴う地上権、賃借権の譲渡又は設定等
必要書類 土地売買等届出書※、土地取引に係る契約書の写し、土地の位置がわかる地形図、土地の形状を明らかにした図面（公図）など

※茨城町のホームページからダウンロードできます。

【問合せ先】 都市整備課 都市計画グループ 〆029-240-7116（直通）

文芸

《短歌》

○リオ五輪勝敗決す一戦にメダル獲得喜色満面
田口 正子（南川又）

●玉音の現代語訳全文をじっくり読む夏七十一年目
河野 久子（昭 和）

●きやらぶきの煮上りたりしこの夕べ妣の味とも思えるほどに
二宮不二子（大 戸）

猛暑日や台風続く天災に安ずるはただ里の母なり
中島三千代（桜の郷）

言うまいと思えどまたも三十度塩水飲みて食べて熟睡
大場 邦男（長 岡）

百日草この花咲けば供花せんと育てし母は今居ませず
田口すい子（南川又）

久々に小学時代の同窓会みんな昔の面影残して
浦井 正子（宮ヶ崎第四）

グループでグランドゴルフ楽しめば傍の竹藪から老鷲の美声
清水 操（馬 渡）

山道に迫り出している栗の木は鈴生りの毬日ごと膨らむ
秋山 禮子（越 安）

精励に丸の内にて業務成す我が懐しき過去の思い出
萩谷彰一郎（長 岡）

（評）田口（正）さんブラジルのリオデジャネイロ市で行われたオリンピック。日本のメダル獲得は41個（金は12個）で世界第6位、次回開催は4年後の東京。第1回はギリシャのアテネで約120年続いている。河野さん「昭和20年8月15日正午、玉音放送の報に鈴を正しめて、茫然自失、進駐軍の命令で奉安殿の御真影が焼却された時は、居合わせた者が抱き合

合って只ただ号泣。日本に神風は吹かなかった。二宮さん「結句の「妣」は、亡くなっている母のこと。「甦る」と「黄泉」からかえるに使っている。

《俳句》

○夕顔や黄昏どきを包みゆく
中島三千代（桜の郷）

●稲穂波続く彼方に筑波嶺
清水 操（馬 渡）

●炎天の下肉わめくバーベキュー
小堤美智子（小 堤）

奥津城に亡き母偲ふ百日草
田口すい子（南川又）

百日紅咲き満ち義母の回忌知る
山崎 文一（大 戸）

白百合の姿清しきさ庭かな
萩谷彰一郎（長 岡）

九十歳で知る梅干のほろ苦さ
竹内 春男（大 戸）

風鈴の音色清しや風出でて
浦井 正子（宮ヶ崎第四）

嬰兒も花を手折りて盆まいり
田口 正子（南川又）

大根の揉み潰け柚子の香が親し
刃尾田和一（小 幡）

（評）今月は、これまでない沢山の投稿だった。中島さん「相変わらず着眼点がいい。特に難しい表現はしていない。ただ物事に対して高い視点から見ている。今回の作品は、夕顔が黄昏どきを包むという感じ方がすばらしい。清水さん「茨城県独特の景をとらえている。小堤さん「バーベキューをしている肉が炎天下でわめくとは高度な視点。田口（正）さん「百日草が咲いているのを見て、亡母を偲んでいる。墓所なればこそ一層の感慨。浦井さん「風鈴を通して風の清しさを感じている。田口（正）さん「墓参の作品としては、感じ方が新鮮。

【作品の送付先】

ハガキ等に3首、3句以内を書いて、住所氏名明記の上、月末までにお送りください。
郵便 〒311-13192 茨城町小堤1080
茨城町秘書広聴課 宛
FAX 〒029-292 6748
【問合せ先】秘書広聴課
029-2440 7126（直通）

「契約」について知っていますか？

皆さんは、契約という契約書を交わして印鑑を押す場面を想像するかもしれません。しかし、実は毎日の生活の中で、たくさんの契約が成立しています。

例えば、

- ・お店で物を買う（売買契約）
- ・電車、バスに乗る（運送契約）
- ・携帯電話を利用する（通信サービス利用契約）

など、すべて「契約」となります。私たちは、普段の生活の中で様々な契約をしています。しかし、契約が成立したら一方的に解消することは、原則としてできないことを覚えておきましょう。

契約で失敗しないために

- ◇その商品やサービスが本当に必要かよく考えましょう。
- ◇自分にとって不要な商品やサービスは、勧められてもはつきり断りましょう。
- ◇契約する前に情報を集め、比較検討しましょう。
- （工事などの場合は、複数の業者に見積りを取ることも必要です。）
- ◇内容をよく確認してから契約しましょう。
- ◇契約書類は必ず保管しておきましょう。

契約を取り消したいときには

◆未成年契約の取り消し

未成年者の契約で、親権者の同意がなかった契約は取り消すことができます。

（おこづかい程度の金額で契約したなど、取り消せない場合もあるので注意しましょう。）

◆消費者契約法による取り消し

消費者契約法により、事業者に不適切な勧誘や不当な契約条項があった場合には、契約を取り消すことができます。

◆クーリング・オフによる取り消し

訪問販売や電話での強引な勧誘など、不意打ち的な勧誘で結んだ契約を一定期間内であれば無条件で解約できる制度です。

（ただし、インターネット通販など適用されないケースもあるので注意しましょう。）

困った時や悩んだ時には、迷わず消費生活センターに相談しましょう。

【問合せ先】

茨城町消費生活センター
029-2911690（直通）

まちなかレポート

ソテツに夫婦の花が咲きました

レポーター 大貫 光一

朱いソテツ（蘇鉄）の実も熟れる頃、年頃の娘（彼女）も同じように熟したと、歌謡曲にも歌われています。ここ上石崎の地でも、ソテツの雌花の花が初めて咲きました。雄花は、3年前に初めて咲き、今年で2回目となります。

このソテツは、約40年前に友人と三宅島に旅行したときの思い出として、後日、通信販売で購入しました（購入先は奄美大島）。当時は、約30センチメートルくらいの長さでしたが、現在では約1メートルを超えるまでに成長しました。

雄花は、6月中旬頃、雌花は7月中旬頃から、茎の中心から盛り上がるように成長します。今後どのように咲くのかと興味深く観察、撮影してきました。

ソテツは、暖かい地方の植物なので、冬季の管理が容易ではなく、母が元気でいる間は、稲わらで霜よけや雪の寒さを防いでいました。「地球の温暖化が徐々に北上している。」と気象



雌花



雄花

情報では言われていますが、このソテツもその現れなのでしょう。また、雌花と雄花が並んで咲いている姿は「夫婦仲良くしなさい。」と、ソテツに言い聞かせられているようです。さらに、なにか幸せが訪れるのでしょうか。

すこやかニュース

健康増進課
(保健センター)
☎ 240-7134
(直通)

むし歯と歯周病の予防は長生きの秘訣です！

口の中の健康は全身の健康につながります。

8020・6424運動という言葉をご存知でしょうか。これは、80歳で20本以上、64歳で24本以上の歯を保ちましょう、という運動です。健康な歯を保つことで、十分に食べ物を噛むことができます。生涯健康に過ごすことができます。

歯がなくなる原因として、むし歯や歯周病があります。むし歯や歯周病の原因は、口の中にある数千億個以上の細菌です。この細菌の塊（歯垢）が歯と歯肉の間に住みつき、炎症を引き起こします。

むし歯や歯周病が悪化すると、細菌が血液中に入り込み、脳梗塞や心筋梗塞、糖尿病など全身に影響を及ぼします。

○歯磨きのポイント

- ・口の中の細菌の繁殖を防ぐには、毎食後の丁寧な歯磨きが重要です。
- ・歯ブラシだけでは充分に行き届かない、歯と歯の間や歯ぐきなどにはデンタルフロスをお勧めします。
- ・入れ歯をされている方は、はずしてから入れ歯の表面を傷つけないよう入れ歯専用のブラシで洗いましょう。また、週に1回程度は洗浄剤を使用して清潔に保ちましょう。

○定期的にかかりつけ歯科医を受診するメリット

- ・症状がなくても半年に1度は歯科受診をして、口の中の状態をみてもらうことで、むし歯や歯周病の早期発見、治療に結びつきます。

・かかりつけ歯科医は歯の状態、過去に行った治療なども把握しているため、自分に合った歯磨きの方法や適切なアドバイスをもたらえます。

○生活習慣の見直しも大切です。

- ・だ液には、むし歯や歯周病の細菌の増殖を抑える働きがあります。だ液の分泌を促すためにもよく噛んで食べましょう。
- ・砂糖と長い時間食べることや、砂糖の多い食べ物や飲み物は細菌が繁殖しやすい状態となりますので気を付けましょう。
- ・歯と口の健康を守り、いつまでもいきいきとした生活を送りましょう。

健康増進課（保健センター）10月予定			
日	曜日	事業名	受付時間
2	日	婦人科がん検診（申込者）	10:00～10:30 12:30～13:15
3	月	婦人科がん検診（申込者） （4日も同時刻に開催）	12:30～13:15
6	木	胃がん検診（申込者）	7:00～11:00
7	金	ごっくん（離乳食）教室	9:45～10:00
11	火	1歳6か月児健診	13:00～13:30
12	水	健康相談 育児相談 パパママ教室	9:00～11:30 10:00～10:15 13:15～13:30
14	金	2歳児歯科検診	12:50～13:30
18	火	献血	9:30～12:00 13:15～16:00
19	水	大腸がん検体回収 （28日も同時刻に開催）	8:30～10:00
21	金	乳児健診	13:00～13:30

百里基地航空祭「特別公開」のお知らせ

航空自衛隊百里基地では、百里基地航空祭を11月27日（日）に一般公開として開催します。これに伴い、日頃からご協力いただいている基地周辺ご在住の皆様へ、11月26日（土）の特別公開を抽選によりご招待します。

特別公開日時 平成28年11月26日（土）午前9時～午後3時

公開内容 航空機の飛行展示及び地上展示、各種装備品の展示など

特別公開への応募資格及び方法

1 応募資格

11市町（小美玉市、鉾田市、行方市、茨城町、かすみがうら市、水戸市、石岡市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、大洗町）に在住の方

2 応募方法

往復はがきにより、平成28年10月26日（水）（必着）までに百里基地へお申し込みください。記載内容が十分でない場合及びお一人様で複数枚の申込みの場合は、無効となりますのでご注意ください。
抽選結果を後日、返信はがきにて送付します。

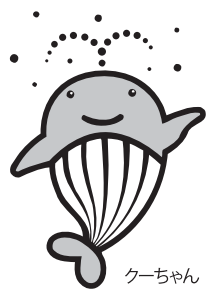
往信	3113494	茨城県小美玉市170 第7航空団 監理部 百里基地航空祭 係	空白 (抽選結果を記載しますのでなにも書かないでください。)	返信		ご自分の住所 ご自分のお名前様	1 ご自分のお名前 2 ご住所 (11市町以外は無効) 3 お電話番号 4 ご同行者のお名前 5 来場手段 お車で来場される場合は、車種、車番 (乗用車1台まで。2台以上は無効とします。)

※ 当日、招待券（返信はがき）のない方は入場できません。ご了承ください。

交通手段

駐車場には限りがあるため、ＪＲ石岡駅からのシャトルバス（有料）をご利用ください。また、お車での入門は、入門許可証を記した招待券（返信はがき）をお持ちの方のみとなります。

【問合せ先】 航空自衛隊 第7航空団 監理部 広報班
☎0299-52-1331 内線2587



クーちゃん

オータムジャンボ5億円

1等・前後賞合わせて

9月26日(月)発売!

公益財団法人茨城県市町村振興協会

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間 9/26(月)～10/14(金)
抽せん日 10/21(金)
支払開始日 10/26(水)
1枚 300円

★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

農耕作業車のナンバー登録はお済みですか？

乗用可能な農耕作業車（トラクター、コンバイン、田植機など）は、農耕作業用小型特殊自動車として扱われ、軽自動車税の対象です。公道走行の有無に関わらず、所有している方は申告が義務付けられています。

まだ、ナンバープレートの登録をしていない農耕作業車を所有している方は、税務課まで申請手続きをお願いします。

○対象となる農耕作業用小型特殊自動車

種類	車両の大きさ	最高速度
乗用装置のある農耕用作業車 ・トラクター ・コンバイン ・田植機 など	制限はありません	35km/h未満



○申請に必要なもの ①販売証明書または前所有者からの譲渡証明書 ②印鑑
【問合せ先】 税務課 ☎029-240-7114（直通）

不動産公売のご案内

茨城租税債権管理機構では、一般の方も参加できる入札により不動産を公売します。

詳細は当機構ホームページをご覧ください。

◇日時 11月1日（火）午後1時20分～2時（午後0時50分から受付開始、午後1時から入札についての説明）

◇場所 水戸合同庁舎2階大会議室（水戸市欄町1丁目3番1号）

売却区分番号	見積金額 (公売保証金)	公売財産の種別と所在	買受適格証明書の 要・不要
28-69	280,000円 (30,000円)	(土地)・茨城町大字奥谷字釜長282番 田 991㎡ ・茨城町大字奥谷字釜長283番 田 297㎡	要
28-70	90,000円 (10,000円)	(土地)・茨城町大字奥谷字西タリ969番 畑 664㎡	不要
28-71	100,000円 (10,000円)	(土地)・茨城町大字奥谷字童子塚1206番 畑 616㎡	要
28-72	30,000円 (10,000円)	(土地)・茨城町大字奥谷字天神下1303番 畑 202㎡	要
28-73	980,000円 (100,000円)	(土地)・茨城町大字奥谷字坊前1825番11 畑 662㎡	不要
28-74	820,000円 (90,000円)	(土地)・茨城町大字奥谷字入道下1173番5 宅地 274.45㎡ (建物)・茨城町大字奥谷字入道下1173番地5 家屋番号：1173番5 種類：共同住宅 構造：木造 セメント瓦葺 平家建 床面積：83.91㎡	不要

※いずれの公売も中止になる場合があります。あらかじめ、ご了承ください。

【問合せ先】 茨城租税債権管理機構 ☎029-225-1221 ホームページ <http://www.ibaraki-sozei.jp/>

税務署での相談は『事前予約制』です！

所得税や法人税など国税に関するご相談は、まずお電話にてお問い合わせいただき、個別的なご相談については、事前予約をお願いします。相談にお越しいただいた方々のお待ちいただく時間を短くするため、確定申告の期間を除き、予約していただいている方から優先してご案内します。

【相談内容】

・国税に関する一般的な質問やご相談 ・個別的な相談の事前予約・税金の納付相談 ・消費税の軽減税率制度に関する質問やご相談など

【問合せ先】 水戸税務署 ☎029 (231) 4211（自動音声でご案内しております）

認知症対応型介護保険施設

 自然豊かな潤沼の湖畔で、ふれあいがあり、温もりがある介護サービスを提供いたします	随入居見学者募集可	 豊かな緑に包まれた環境で、安心と安らぎのある介護サービスを提供いたします
グループホーム ひぬま 茨城町中石崎 159-1 ☎029-240-8117 (担当 小柴)		グループホーム ひぬまの杜 茨城町中石崎 1055 ☎029-240-8321 (担当 久保田)



サラサヤンマは晩春に成虫が出現するトンボです。東日本では生息地が少ないトンボですが、休耕田が増えたこともあって、茨城町でもハンノキなどの木立に囲まれた湿地、水田、休耕田などで見かけられます。

▼我が国で最小のヤンマ

サラサヤンマは日本固有種で、体長60mmほどの我が国最小のヤンマです。北は北海道から南は屋久島まで広く分布していますが、数はあまり多くありません。

体の青緑色の斑紋や、腹部背面の小さな紋の模様が「更紗模様」に似ていることで「サラサ」の名がつけました。

▼ホバリングの名手

本種は5〜6月に出現し、期間は長くありません。成虫は明るいところが好きで、晴天の日はハンノキなどのま

里山に育む生きものたち

53 サラサヤンマ

(トンボ目 ヤンマ科)

学名 *Sarasaeschna pryeri*
(Martin, 1909)

文・写真／小菅 次男

ばらに生えた、木立に囲まれた湿地の上や水田の上などでの縄張り飛行が見られます。

特に羽ばたきながら静止飛行するホバリングの名手で、空中のいか所で長時間動かずに止まって飛行をし、人を警戒せず近くで行うこともあります。

▼謎の多い幼虫の生態

サラサヤンマの産卵は特異です。トンボなのに、水のほとんど無い湿った土の中、朽木、枯葉などに卵を産みまします。雨が降れば水溜りが出来る程度の湿地で、孵化した幼虫の生活は長い間分らず、ヤゴも発見されなかった謎だらけのトンボでした。このような特異な環境でしか生息できない生物を、いかにしたら守れるかは、これから私たちの大きな課題です。



「にじをみたよ」

はぎや かずさ (6歳)



「あめふり」

たぐち れみ (5歳)



ちびっ
こアート
飯沼ごども園



編集・発行 / 茨城町 町長公室 秘書広聴課

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080 TEL 029-292-1111 FAX 029-292-6748

ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki.lg.jp/> メールアドレス ibarakit@town.ibaraki.ibaraki.jp

DATA

茨城町の人口と世帯数

※カッコ内は前月比です。
(住民基本台帳 平成28年8月末現在)

- ◆総人口 33,441人 (-42)
男 16,734人 (-14)、女 16,707人 (-28)
- ◆世帯数 12,889世帯

DATA

茨城町民憲章

- 1 ふるさとの自然を守り、美しい環境の町をつくりましょう。
- 1 からだをきたえ、教養を高めて、すこやかな町をつくりましょう。
- 1 隣人や家庭の愛を大切に、まごころのかよい合う町をつくりましょう。
- 1 自分の仕事に責任と誇りを持ち、活気に満ちた町をつくりましょう。
- 1 文化遺産を愛護し、先人の努力に感謝できる町をつくりましょう。

再生紙を使用しています



※環境に優しい大豆インキを使用しています